第２次草津市自殺対策行動計画における令和３年度取り組み状況

資料4ー①

■基本方針１．関係機関が連携し、総合的な自殺対策をすすめます

・基本施策（１）自殺の実態を明らかにする

① 統計データ等による実態集計、分析

・自殺者数、自殺死亡率、性別、年齢階級別、原因・動機別、職業別の自殺者の状況等の実態を分析し、課題を明らかにする。国や県の情報を収集し比較分析を行う。
・景気や雇用情勢、経済等の社会情勢や、いのちや人権についての市民の意識を把握し、課題を明らかにする。

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
1	自殺者や自殺をとりまく実態の集計、分析	死亡小票、国や県からの情報をもとに、自殺者や自殺をとりまく実態の集計、分析を行う。 国から提供される「地域自殺実態プロファイル」を活用し、分析を行う。	死亡小票、地域自殺実態プロファイル、自殺未遂者のケース分析から実態の集計分析を行った。	1　当初の計画通りに進展した	効果的な自殺対策の推進のため、自殺死亡者の現状や自殺未遂者の傾向について把握することができた。	1　内容を変えずに継続	健康増進課

② 相談・支援等の実態の分析

・相談窓口等における自殺念慮・自殺未遂者、遺(のこ)された人等への対応について事例検討等を行い、自殺の実態を明らかにする。

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
2	自殺念慮、自殺未遂者、遺された人への個別支援からわかる実態の分析	各相談担当にて自殺関係対応として、個別支援・ケース会議などを随時実施する「湖南いのちサポート相談事業」（県自殺対策推進センター事業）等による自殺未遂者支援のケース会議を開催。 自殺未遂者支援から実態の把握を行う。	湖南いのちサポート相談事業（県自殺予防情報センター事業）等による自殺未遂者支援として、27件（新規10件）のリスクアセスメント会議を42回開催（ケース会議を含む）。 各相談担当にて自殺関係対応として、個別支援・ケース会議などを随時実施した。当課相談件数：精神保健相談173件、うち自殺関連65件（実人数）	1　当初の計画通りに進展した	「湖南いのちサポート事業」等による支援を随時実施し、個別支援・リスクアセスメント会議等を実施した。関係課会議や自殺対策推進会議において、多機関と自殺未遂者支援の状況を共有し、自殺未遂に至った背景等の分析を行うことができた。	1　内容を変えずに継続	健康増進課
3	市内大学との情報交換会の開催	第２次草津市自殺対策行動計画の重点目標である「子供若者の自殺対策」について、市の実態や対策の方向性を検討していくなかで、必要時大学との情報交換を行い、若者の実態や大学での新たな取り組みの聞き取り、若い世代への取り組みについて検討する。	Ｒ3年度は立命館大学との情報交換を実施していない。	3　進展は不十分だった	Ｒ1年度までの立命館大学との情報交換により、立命館大学では、組織的に相談対応を実施し、課題を抱える学生への支援について先駆的に取り組みを進めていることを確認している。市の実態として、10代の未遂者支援が増えていることから、今後は、「子供若者の自殺対策」について、市の実態や対策の方向性を検討していくなかで、必要時大学との情報交換を行い、若者の実態や大学での新たな取り組みの聞き取り、若い世代への啓発や支援の方法等について検討していく。	1　内容を変えずに継続	健康増進課

・基本施策（２）関係機関が情報を共有し、連携して自殺対策をすすめる

① 関係課および関係機関との情報共有、施策の方向性の検討

・「草津市自殺対策推進会議」を開催し、関係機関と共に自殺対策に関する情報を共有し、計画に基づき総合的な対策の推進、検討および評価を行う。
・「草津市自殺対策関係課会議」を開催し、庁内関係各課が自殺対策にかかる情報を共有するとともに、計画に基づき具体的な自殺対策の施策の推進、検討および評価を行う。

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
4	草津市自殺対策推進会議	年間1回開催予定 自殺対策の推進ならびに関係者相互の連絡調整に関する事務を行う。	草津市自殺対策推進会議：1回開催	1　当初の計画通りに進展した	関係機関や市民の立場から多様な御意見をいただき、各機関が情報を共有しながら計画を推進することができた。	1　内容を変えずに継続	健康増進課
5	草津市自殺対策関係課会議	年間1回開催予定 自殺の実状についての把握、情報共有および分析を行い、具体的な施策の展開について検討する。	草津市自殺対策関係課会議：1回開催	1　当初の計画通りに進展した	１０代の未遂者支援に関わりのある関係課や学校と一緒に事例検討をとおして、１０代の未遂者支援における現状と課題について意見交換した。	1　内容を変えずに継続	健康増進課

■基本方針２．こころの健康づくりをすすめます

・基本施策（３）健やかなこころをはぐくむ

① こころの健康づくりについての啓発

・いのちや人権を大切にする取組を通して、こころの健康をはぐくみ、また様々な機会を通じて、自殺対策についての正しい知識の普及啓発を行う。
・産後うつについて正しい知識の啓発を行い、不安を抱える妊産婦を支援する。

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
6	精神保健啓発委託事業	精神障害者が安心して暮らせる地域づくりに関わる講演会を開催する。実施は、草津市精神障害者家族会ひまわりの会へ委託して行う。	計画通りひまわりの会へ業務委託し、精神保健啓発講演会を下記の日程で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を鑑み、参加者の安全を考慮した結果、開催中止とした。 日時:令和4年2月5日（土） テーマ:令和3年度草津市精神保健啓発事業講演会「未来は変わる可能性がある～精神障がいがあってもショーガイ学習を～」	3　進展は不十分だった	新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を鑑み、参加者の安全を考慮した結果、開催中止とした。	2　対象者や実施方法を変更して継続	障害福祉課
7	みんなでトーク・出前講座でのこころの健康についての啓発	こころの健康「知ることから始めてみませんか？～こころと体の不調のサイン～」 申込のあった団体等に出向き、こころの健康について講座を行う。	みんなでトーク：実績なし	3　進展は不十分だった	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、講座の申込がなかったため。	1　内容を変えずに継続	健康増進課
8	おでかけドクターとお気軽トーク	草津栗東医師会に委託し、住民の依頼に応じて、健康に関する講話や対話を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、依頼の件数が減少し2回の開催となった。参加者数42名	3　進展は不十分だった	予定回数である14回を大きく下回ったため。	1　内容を変えずに継続	健康増進課
9	自殺予防デーの街頭啓発	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭啓発は行わないが、広報、ホームページ、掲示板等にて自殺予防デーの啓発を行う。	広報やFMくさつ、掲示物の設置等により、自殺予防デーの啓発を行った。	1　当初の計画通りに進展した	広報やFMくさつ等により広く市民に啓発することができた。	2　対象者や実施方法を変更して継続	健康増進課
10	こころの健康づくりの周知啓発	広報、ホームページ、掲示板等にて随時、こころの健康づくりの周知啓発を実施する。	･広報くさつ9月1日号　自殺予防週間 ･広報くさつ3月1日号　自殺対策強化月間　特集記事 ･市ホームページ随時更新	1　当初の計画通りに進展した	多くの市民の目に触れる広報紙やホームページにおいて記事掲載を行い、こころの健康や自殺予防の正しい情報を周知することができた。	1　内容を変えずに継続	健康増進課
11	総合相談(母子健康手帳交付時相談)	母子健康手帳交付時に、マタニティブルーや産後うつ、産後ケア事業について情報提供を行うことで、妊産婦の健康づくりに関する啓発を行う。	母子健康手帳交付時に全妊婦に対して、助産師、保健師等が相談を実施し、妊娠中や産後の健康づくりに関する啓発を行った。 母子手帳交付時相談数:1,252人	1　当初の計画通りに進展した	窓口に妊婦本人が来所されない場合は、後日助産師が電話にて相談を実施し、概ね全ての妊婦に啓発を実施できた。	1　内容を変えずに継続	子育て相談センター
12	すこやか訪問事業	乳児がいる家庭に訪問を行い、親子の心身の状況や養育環境を把握するとともに、様々な不安や悩みに対する助言や子育て支援サービスの情報提供を行うことで、育児に係る不安の軽減を図る。すこやか訪問１回目においてはエジンバラ産後うつ病質問票を活用して産婦の心身状況を確認し、産後うつについて正しい知識の啓発を行い、必要時支援を行う。	【すこやか訪問1回目】対象者1,161人に対し、1,108人に訪問を実施した。訪問率は95.4%。エジンバラ産後うつ病質問票を活用して産婦の心身状況を確認し、産後うつについて正しい知識の啓発を行い、必要時支援を行った。 【すこやか訪問2回目】対象者1,221人（保育所在園児等を除く）に対し、994人に訪問を実施した。訪問率は81.4%。	2　概ね順調に進展した	すこやか訪問１回目・２回目ともに訪問率は上昇している。訪問以外にも産後電話や訪問意向を確認する電話時に母子の状況を確認し、必要時支援に繋げることができた。 訪問では親子の心身の状況や養育環境を把握するとともに、様々な不安や悩みに対する助言や子育て支援サービスの情報提供を行うことで、育児に係る不安の軽減を図ることができた。また、すこやか訪問１回目においてはエジンバラ産後うつ病質問票を活用して産婦の心身状況を確認し、産後うつについて正しい知識の啓発を行い、必要時支援を行うことができた。	1　内容を変えずに継続	子育て相談センター
13	人権に関する講座(啓発)	人権セミナー開催　８回 対象：市民、関係機関等 草津市ゲートキーパー養成研修と共催（１回）	人権セミナー（５回開催うち１回）　草津市ゲートキーパー養成研修共催 テーマ:ゲートキーパーとしての役割について ～ゲートキーパーって何だろう？～ 日時:７月２７日(火)　18時３０分～２０時００分 会場:草津市役所　８階大会議室 講師:一般社団法人 カウンセリングルーム BigSmile 代表理事　大槻　久美子 さん 参加者数　２５名	1　当初の計画通りに進展した	人権セミナーの一環として、市民へ人権と命の大切さを啓発するとともに、ゲートキーパーの役割について学ぶことができた。 参加者アンケートからも「ゲートキーパーとして行動できるか。」の質問では、「できる。」「どちらかといえばできる。」と回答が多く得られた。	2　対象者や実施方法を変更して継続	人権センター

② 職場におけるこころの健康づくりの推進

・職場におけるこころの健康づくりについて、関係機関と情報交換や連携により推進する。
・ワーク・ライフ・バランスを推進する。

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
14	企業内同和教育推進事業	企業内における同和教育をはじめとする人権教育の推進を図るため、企業啓発指導員を配置する。例年実施している各種研修会および、７月を「なくそう就職差別　企業内公正採用・人権啓発推進月間」として実施している「差別のない明るい職場づくり」のための、各企業（事業所）への訪問等については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、実施方法・時期を検討しながら取り組む。	企業内における同和教育をはじめとする人権教育の推進を図るため、企業啓発指導員を配置するとともに各種研修会を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により、企業内公正採用・人権啓発推進月間における事業所内公正採用選考・人権啓発推進班員による事業所啓発については、メールや電話等で啓発活動を行った。 研修開催回数：２回 企業指導実績：実施回数・・・546回 実施企業数・・148社 延受講者数・・71,003人	2　概ね順調に進展した	新型コロナウイルス感染症の影響により訪問が出来ないため、電話やメールによる事業実施となった。その他にも、企業内人権教育啓発誌「しんらい」を発行するなどし各企業に啓発活動を行った。その結果、同和問題をはじめとする人権問題について正しい理解と認識、公正な採用選考システムの確立など、明るい職場づくりを働きかけることができた。	2　対象者や実施方法を変更して継続	商工観光労政課
15	健康経営推進事業	日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実施している企業等を顕彰する制度である「健康経営優良法人認定制度」の認定を受ける企業等を増やすため、市ホームページ等で情報発信を行う。	「健康経営優良法人認定制度」の認定を受けた市内企業等を市ホームページにて周知することにより、取組の普及促進を行った。 ・健康経営優良法人2021認定件数・・・14件 ・健康経営優良法人2022認定件数・・・22件	2　概ね順調に進展した	市内における認定件数が増えており、健康経営の考え方が少しづつ普及しているため。	1　内容を変えずに継続	商工観光労政課
16	働き方改革、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」、草津市ＨＰ、広報くさつ等に記事を掲載し啓発を行う。	男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」、草津市ＨＰ、広報くさつ等で育児・介護休業法の改正にかかる啓発を行い、働き方の見直しの啓発を行った。	2　概ね順調に進展した	計画通りに実施出来たもののワークライフバランスを前面に出した啓発には至らなかった。	1　内容を変えずに継続	男女共同参画センター

③ 社会参加といきがいづくりの推進

・市民一人ひとりが楽しみやいきがいを持って暮らすことができるよう、様々な活動への参加を促進する。
・健康への不安を軽減するため、「かかりつけ医」を持つことをすすめるとともに、高齢者の社会活動やいきがいづくりの推進、在宅介護者への支援等を通じて、閉じこもりや孤立の予防を促進する。

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
17	市民スポーツ大会の開催等	ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ祭やチャレンジスポーツデー等開催支援を行い、広く市民の参加を促すことで、生きがいづくりや、居場所づくりにつなげていく。	チャレンジスポーツデー、駅伝競走大会、スポーツ・レクリエーション祭については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止	3　進展は不十分だった	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、イベントが中止になったため。	1　内容を変えずに継続	スポーツ推進課
18	自主教室の開催	各地域まちづくりセンターで自主教室による自主的な学習の場の提供を行う。	各地域まちづくりセンターにおいて様々な内容の自主教室が実施され、身近な地域での学習の場を提供できた。	2　概ね順調に進展した	各地域まちづくりセンターにおいて、教養を高め、地域文化の向上を図る学習の場として、自主教室を実施し、地域住民の仲間づくり、生きがいづくりに寄与できたものの、コロナ禍により活動が制限された。	1　内容を変えずに継続	まちづくり協働課
19	いきいき百歳体操	地域で高齢者を対象に、「いきいき百歳体操」を出前講座等で啓発し、地域が主体的に運動機能向上等の介護予防ができるよう活動支援（おもりやＤＶＤの貸与、初期導入技術支援等）を行う。いきいき百歳体操登録団体数の維持あるいは増加と（R2年度：122団体）、登録者人数の維持あるいは増加を目指す（R2年度：2424人）。	地域で高齢者を対象に、「いきいき百歳体操」を出前講座等で啓発し、地域が主体的に運動機能向上等の介護予防ができるよう活動支援（おもりやＤＶＤの貸与、初期導入技術支援等）を行った。新型コロナウイルス感染症の影響もあり出前講座開催の機会は減少したが、いきいき百歳体操登録団体数、登録人数共におおむね維持することができた。また、コロナ禍において個人でもいきいき百歳体操に取り組むことができるように、ホームページ上で期間を決めて動画を掲載し、ラジオにおいても啓発活動を行った。 いきいき百歳体操出前講座開催数：5 回（R3年度） いきいき百歳体操登録団体数：125団体（R3年度） 登録者人数：2,423人（R3年度）	2　概ね順調に進展した	新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、いきいき百歳体操登録団体数・登録者人数ともに、おおむね維持することができたため。	1　内容を変えずに継続	長寿いきがい課
20	おでかけドクターとお気軽トーク（再掲）	草津栗東医師会に委託し、住民の依頼に応じて、健康に関する講話や対話を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、依頼の件数が減少し2回の開催となった。参加者数42名	3　進展は不十分だった	予定回数である14回を大きく下回ったため。	1　内容を変えずに継続	健康増進課

・基本施策（4）子ども・若者の自殺対策を推進する

① 学校・地域におけるこころの健康づくりの推進

・いのちや人権を大切にする教育を通して、こころの健康をはぐくみ、困った時に行動に移すことができるよう取り組む。

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
21	いのちや人権を大切にした保育・教育の計画と実践	公立幼稚園・保育所・認定こども園において、自分や周りの人（人権）を大切にする心を育てるとともに動植物とのふれあいを通じて命の大切さや・尊さ・感謝の気持ちなど、豊かな感性の育成を目指した教育・保育を進める。また、これらの取組について家庭や地域と連携するように努める。	自分や周りの人(人権）や命を大切にすることを様々な場面や機会をとらえて伝え、人のぬくもりが感じられる教育・保育実践を行った。また、飼育栽培活動を通して、自然への慈しみや命の営みや尊さを実感できるようにした。これらの取組について、家庭への啓発を積極的に行った。	1　当初の計画通りに進展した	年間を通しての取組が子どもの心の育ちの積み重ねとなっていることを意識し、教育・保育の実践を行うことができた。また、コロナ禍が続く中で、保育実践の中においても工夫しながら様々な体験活動を取り入れたことが、豊かな感性の育ちへとつなげることができた。	1　内容を変えずに継続	幼児課

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
22	いのちや人権を大切にする教育の充実	中学校区ごとに人権教育実践交流会を開催し、校園所や地域と連携しながら、いのちや人権を大切にする子どもの育成に努める。 【中学校区別人権教育実践交流会の開催】 ・高穂中学校区、草津中学校区、老上中学校区、玉川中学校区、新堂中学校区、松原中学校区、各１回ずつ開催予定	いのちや人権を大切にできる子どもの育成のために、「自分も大切、友だちも大切」という心の育成や、子ども一人ひとりを認め「自尊感情」の育成をはかるなど、各学区の課題に対する具体的な取組について校種を超えた実践の交流の中で、広め深め進めることができた。 【中学校区人権教育実践交流会】全6中学校区において実施	1　当初の計画通りに進展した	市内各中学校区において、取り組みの推進が図れた。	1　内容を変えずに継続	児童生徒支援課
23	いじめの未然防止の取組 （いじめ防止強化月間の児童生徒の取組など）	いじめの未然防止のため、市内全小中学校において６月と９月に「いじめ防止啓発強化月間」として取組を行う。また、いじめ予防学習事例集をもとに授業を行い、いじめの未然防止に努める。	市内全小中学校において、６月と９月に「いじめ防止啓発強化月間」の取組を行った。児童生徒主体の取組を、全小中学校で行うことができた。また、いじめの未然防止に向けて、市内全小中学校においていじめ予防学習を行い、全小中学校で行った事例の指導案を集めR3年度版事例集を作成した。	1　当初の計画通りに進展した	「いじめ防止啓発強化月間」の取組については、２回とも市の生徒主事主任会において各校の事例について一覧にまとめたものを配布し、他校の取組を参考にできるよう全体に周知した。	1　内容を変えずに継続	児童生徒支援課
24	青少年健全育成活動	草津市青少年育成市民会議の活動支援（大会開催等）を行うことで、地域ぐるみで青少年健全育成活動の推進を図る。	草津市青少年育成市民会議の活動支援を通じ、地域ぐるみで青少年を見守り育てる環境づくりを行った。 （草津市青少年育成市民会議の主な活動） ・青少年の主張発表大会を実施。 ・各学区において声かけパトロールや挨拶運動を実施。	1　当初の計画通りに進展した	・青少年の主張発表大会、声かけパトロールや挨拶運動を通じて、地域で青少年を見守り育てる環境づくりを進めることができた。	1　内容を変えずに継続	子ども家庭・若者課
25	わんぱくプラザ事業等の取組	各まちづくり協議会の地域まちづくり一括交付金事業として実施する。	各まちづくり協議会において、地域まちづくり一括交付金事業として実施した。	2　概ね順調に進展した	自然体験活動やものづくり体験など、子どもたちが楽しめ、興味を持つ体験活動の企画を行い、多様な活動を通じて地域の子どもと大人がふれあう場を提供できたものの、コロナ禍により活動が制限された。	1　内容を変えずに継続	まちづくり協働課
26	共に支え合い育ち合う仲間作りの推進	公立幼稚園・保育所・認定こども園において、仲間をいたわり、思いやる気持ちを育み、互いに支え合い、共に育ち合う仲間づくりを目指して教育・保育を進めていく。また、これらの取組について家庭・地域と連携するように努めていく。	日々の生活の中で、安心して自分の思いが出せる雰囲気づくりと他者の考えや思いを受け入れられる風土づくりを大切にしながら、人とのつながりの心地よさを感じられるような教育・保育の実践を行った。また、クラス・学年・園全体・さらには地域の方などとつながれるよう、多様な人との関わりをもつ実践を行った。	2　概ね順調に進展した	長く続くコロナ禍において、活動のもち方や内容の検討を重ねることで、工夫の仕方が多様になった。生活や遊びの中での様々な取組を通じ、人とのつながりの心地よさを感じ、共に育ちあう仲間づくりを進めることができた。	1　内容を変えずに継続	幼児課
27	一人ひとりを大切にした保育・教育の実践	公立幼稚園・保育所・認定こども園において、個々の子どもを受け止め寄り添うとともに、様々な取組を通して自分や周りの人を大切にする心を育て、一人ひとりを大切にした教育・保育を進めていく。また、子育て支援を必要とする人が増加傾向にあるため、保護者の思いに寄り添い、共に考え、必要な支援ができるよう家庭・地域・関係機関と連携していく。	一人ひとりの子どもを受容的態度で受け止め、子ども理解を深め、全職員で共通理解しながら一人ひとりに応じた支援を行ってきた。また、それぞれの家庭の実情に合った支援の仕方を職員間で話し合いながら、子どものより良い育ちにつながるような家庭支援を行った。	2　概ね順調に進展した	一人ひとりが安心して過ごすことができるよう、子どもとの信頼関係づくりに努めた。また、子ども理解に基づいて適切に関わり、職員間で共通理解をもちながら、家庭支援や連携を図った。常に子どもを真ん中において、共に育ちを支えていけるよう努めたことで、保護者の安心感につなげることができた。	1　内容を変えずに継続	幼児課
28	SOSの出し方教育について、内容を検討する	小中学校では、２２、２３の取り組みを進める中で、相談できる相手に相談することや相談機関の紹介をする。また、各学期に1回アンケートの実施により、子どものSOSをいち早くキャッチできるように取り組む。 今後より一層効果的な方法を検討するため、関係課で協議を行う。	・中学校では、いじめに関するアンケートと、教育相談に関するアンケートをそれぞれ学期に1回ずつ計6回行っている。小学校では子どもたちが答えやすいよう、設問や答え方について検討を重ねたアンケートを実施し、より子どもたちの状況をつかみやすくするために工夫を行っている。 ・自殺対策関係会議において、１０代の未遂者支援に関わりのある関係課や学校と一緒に事例検討を行い、１０代の未遂者支援における現状と課題について意見交換した。	2　概ね順調に進展した	いのちや人権の大切さ、いじめ防止の授業の中で、相談できる相手に相談することを伝えたり相談機関の紹介をするとともに、いじめや教育相談等に関するアンケートを実施することで、子どもたちの状況をキャッチできるよう取り組んだ。また、学校の実情や取り組みに応じた支援や対策を検討していくため、１０代の未遂者支援に関わりのある関係課や学校と一緒に事例検討を行い、１０代の未遂者支援における現状と課題について意見交換することができた。	1　内容を変えずに継続	健康増進課 児童生徒支援課

② 子ども・若者の相談体制の強化

・子ども・若者の関係機関が集まり、情報共有する場を設け、相談体制のさらなる強化に取り組む。

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
29	スクールカウンセラー等活用事業	スクールカウンセラーを草津中学校区２人、高穂中学校区１人、老上中学校区１人、玉川中学校区１人、松原中学校区２人、新堂中校区１人、志津小学校１人、矢倉小学校１人、計１０名配置し、不登校やいじめをはじめとする問題行動に対応する。	スクールカウンセラーの対応した児童生徒及び教職員の相談のべ件数　1997件 高穂中学校区　168件 草津中学校区　371件 老上中学校区　237件 玉川中学校区　241件 松原中学校区　177件 新堂中学校区　104件 志津小学校　447件 矢倉小学校　252件	1　当初の計画通りに進展した	各中学校区に配置されたスクールカウンセラーを、年間6時間以上小学校でも活用することとなっているが、活用できていない小学校があった。	1　内容を変えずに継続	児童生徒支援課
30	スクールソーシャルワーカー活用事業	社会福祉の専門的な知識・技術を活用し、課題のある児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭・学校・地域・関係機関をつなぎ、児童生徒個々の課題の解決に向けて支援する。（ＳＳＷ３名）	・スクールソーシャルワーカー３名で１５００件以上（のべ件数）の児童生徒及び教職員の相談に対応 ・市内の教育相談主任研修や初任者研修で講師として講話 ・関係機関とのケース会議や移行支援会議にて助言	1　当初の計画通りに進展した	スクールソーシャルワーカーを配置し、学校不適応や不登校、生徒指導に関する課題の対応にあたり、児童生徒の諸問題の解決を行うとともに、教員の資質向上に資することができた。	1　内容を変えずに継続	児童生徒支援課
31	草津市問題行動対策委員会、小中学校生徒指導主事主任会、グレードアップ連絡会の開催	草津市問題行動対策委員会（週１回）、小中学校生徒指導主事主任会（2か月に１回）、中学校区別グレードアップ連絡会（中学校区ごとに月１回）を開催し、児童生徒の問題行動等への対策を推進する。	草津市問題行動対策委員会(週1回)、小中学校生徒指導主事主任会(2か月に1回)、中学校区別グレードアップ連絡会(中学校区ごとに月1回)を開催し、児童生徒の問題行動等への対策を推進した。	1　当初の計画通りに進展した	いじめ･不登校･学校不適応を含む問題行動等の未然防止･早期発見･早期対応につながった。また、各関係機関と連携して対応することができた。	1　内容を変えずに継続	児童生徒支援課
32	少年相談	少年に関する相談を職員や臨床心理士が電話や面談で行う。	少年に関する相談を職員や臨床心理士が電話や面談を通して、個々の少年に合った支援を行った。 相談件数901件 【内訳】電話458件　面談443件	1　当初の計画通りに進展した	相談内容が多岐に、また長期にわたることもあるが、関係機関と連携し、継続して少年や保護者への支援ができた。	1　内容を変えずに継続	少年センター

主な取組事業名		令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
33	こころの健康に関しての相談	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施していく。 対象が孤立しないよう、地域や関係機関との連携をはかり支援をすすめる。	こころの健康に関する相談を希望する者(本人、家族等)に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施した。 ・精神保健相談件数 548件 【内訳】 訪問 100件 電話 320件 面接 128件 コーディネート 1,195件(うちケース会議件数82件)	1 当初の計画通りに進展した	保健師がこころの健康に関する相談を実施し、医療機関、福祉関係機関、就労支援機関等と連携しながら支援を行うことができた。	1 内容を変えずに継続	健康増進課
34	やまびこ教育相談室	不登校や行き渋りをはじめとする児童生徒や保護者の悩みや不安に対する相談を面談や電話で行う。	不登校や行き渋りを始めとする、児童生徒や保護者の悩みや不安に対する面談や電話での相談を行った。また、適応指導教室にて不登校児童生徒への学校、家庭以外で過ごせる居場所を提供した。 【内訳】 面談 466件 、 電話 164件 適応指導教室通室延べ人数 1150人	1 当初の計画通りに進展した	案内チラシの配布等を行うことで相談室の存在を周知することに努めた。また各校との連携しながら個々の児童生徒にあった形の支援を模索し、彼らの学校復帰や社会的自立に向けての力や安心感を育むことを目指した。	1 内容を変えずに継続	教育研究所

③ 教職員に対する啓発等の実施

・教職員が子どものＳＯＳをキャッチする力や指導力、実践力等の向上を図るため、研修を実施する。

主な取組事業名		令和３年度実施計画	令和３年度実施結果	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
35	草津市問題行動対策委員会、小中学校生徒指導主事主任会、グレードアップ連絡会の開催(再掲)	草津市問題行動対策委員会（週１回）、小中学校生徒指導主事主任会（2か月に１回）、中学校区別グレードアップ連絡会（中学校区ごとに月１回）を開催し、児童生徒の問題行動等への対策を推進する。	草津市問題行動対策委員会(週1回)、小中学校生徒指導主事主任会(2か月に1回)、中学校区別グレードアップ連絡会(中学校区ごとに月1回)を開催し、児童生徒の問題行動等への対策を推進した。	1 当初の計画通りに進展した	いじめ･不登校･学校不適応を含む問題行動等の未然防止･早期発見･早期対応につながった。また、各関係機関と連携して対応することができた。	1 内容を変えずに継続	児童生徒支援課
36	草津市教職員夏期研修講座の開催	いじめをはじめとする問題行動等の未然防止や早期発見、早期対応等について研修を深めるために、草津市内の教職員を対象とした研修講座を実施する。	新型コロナウィルス対策のため、人数を制限しながらではあったが、人権教育の3講座に延べ98名、また、生徒指導・教育相談の講座に延べ64名、計162名の参加があった。また、人数制限によって参加できなかった教師に対し、昨年度と同様、独立行政法人教職員支援機構「NITS」によるオンライン研修を教職員に周知した。メンタルヘルス・児童虐待・健康教育・いじめ・不登校等に関する研修動画を延べ448名が視聴。	1 当初の計画通りに進展した	コロナ禍で、なかなか集まっての対面研修が実施しにくい状況ではあったが、対象を絞って人数制限をするなど、工夫をしながら対面研修を行うことができた。一方で、オンラインも同時に活用しながら研修の場をすべての先生方に提供することができた。	2 対象者や実施方法を変更して継続	教育研究所
37	研修会等への参加呼びかけ (自殺予防に関する普及啓発協議会等)	滋賀県教育委員会が主催する研修会や、関係団体が開催する研修会を各校に紹介し、積極的な参加を呼びかける。	滋賀県教育委員会が主催する研修会や関係団体が開催する研修会を各校に紹介し、積極的な参加を呼びかけた。	1 当初の計画通りに進展した	研修に参加することで、子どものSOSをキャッチする力や指導力、実践力等の向上を図る方法を学ぶことができた。研修会の周知および啓発をさらに行う必要がある。	1 内容を変えずに継続	児童生徒支援課
38	研修会等への参加呼びかけ (教職員のメンタルヘルス)	滋賀県教育委員会が主催するメンタルヘルスにかかる研修会への積極的な参加を呼びかける。(新型コロナウイルス感染症感染拡大状況により開催がない可能性あり。)	新型コロナウイルス感染症の影響により開催されなかった。	3 進展は不十分だった	新型コロナウイルス感染症により、研修会が実施されず、十分な代替案も開催が難しかったため。	2 内容を変えずに継続	学校教育課

④ 若者への支援の充実

・若者が悩みの相談先について、必要な情報を得ることができるように、わかりやすい情報発信と相談しやすい手段や仕組みについて検討する。
・若年無職者等の職業的自立に向けて、地域の関係機関と連携し、個別的・継続的に支援する。

主な取組事業名		令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
39	わかりやすい情報発信と相談手法についての検討	若者が悩みの相談先として、必要な情報を得ることができるように、SNSの活用を含めたわかりやすい情報発信と相談しやすい手段や仕組みについて検討する。	SNSの活用について、国や県の実施状況について情報収集を行い、相談窓口リーフレットやホームページ、広報にて、国や県のSNS相談窓口を周知した。	2 概ね順調に進展した	引き続き、SNS相談窓口を広く周知するとともに、国や県、他市の実施状況について情報収集し、今後もSNSの活用を含めたわかりやすい情報発信等についてさらに検討する必要がある。	1 内容を変えずに継続	健康増進課
40	生活困窮者自立支援事業 (就労準備支援)	生活困窮者の状態に応じた、自立相談支援事業、住居確保給付金、一時生活支援事業等の支援を行うとともに、就労経験のない方や、ひきこもり状態にある方が一般就労を目指すための訓練を行う就労準備支援事業を実施する。	生活保護の相談に来られた方に対し、生活保護制度の仕組みについて説明した上で、生活保護の申請の意思が確認された方に対しては、速やかに保護申請書を交付し、生活保護の適用を行った。 また、生活保護適用後は、窓口や自宅等の訪問時に身の回り等に関する相談等を聞き、適切なアドバイスを行った。	1 当初の計画通りに進展した	生活保護の相談に来られた方に対し、担当の相談員が生活保護制度について説明し、生活保護の申請意思が確認された方に対しては、担当地区のケースワーカーが相談を引き継ぎ、保護申請書を交付し、生活保護の適用を行った。 また、新型コロナウィルスの影響もあり、自宅等の訪問を控えることがあったが、電話や窓口に来られた際に相談等を確認し、適切なアドバイスを行えた。	1 内容を変えずに継続	人とくらしのサポートセンター
41	少年相談 (就労支援プログラム)	履歴書の書き方や面接の練習等を行うとともに、ハローワークや関係機関への必要な橋渡しを行う。また就労体験協力企業の協力を得て、職場体験や職業講話を実施できる環境を整え、実践的な就労支援を行う。	２０人（実数）の少年に対して、ハローワーク等の協力も得ながら、１１９回の就労相談を行った。その結果、４名の少年が就労できた（高校生のアルバイト等も含む）。また、就労体験協力企業は４３社となり、１名が職場体験を行った。	1 当初の計画通りに進展した	ハローワーク等の関係機関と連携しながら、ケースに応じた就労相談・就労支援を実施できた。また、就労体験協力企業も前年より２社増やし、少年の職場体験につなげることができた。	1 内容を変えずに継続	少年センター

■基本方針３．一人ひとりが気づき、孤立しない地域づくりをすすめます

・基本施策（５）気づいて行動できる人をふやす

① 地域住民を対象とした研修の実施

・民生委員児童委員や健康推進員等をはじめ多くの地域住民に対し、身近な人のこころの不調に気づいて行動できるよう、学ぶ機会を設ける。

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
42	市民等対象ゲートキーパー養成研修	ゲートキーパー養成研修の開催（人権センターと共催）　1回 対象：市民、関係機関等	人権セミナーと共催でゲートキーパー養成研修を1回実施	1　当初の計画通りに進展した	人権セミナーとの共催でゲートキーパー養成研修を1回開催することができ、市民や関係機関等25名の参加があった。アンケートより、今後ゲートキーパーとして行動できると答えた方が約9割だった。より多くの方に参加してもらえるよう、開催時期や時間帯など検討する必要がある。	1　内容を変えずに継続	健康増進課
43	みんなでトークでのゲートキーパー養成研修	市民からの要請を受け、随時ゲートキーパー養成やこころの健康づくり等の内容について話し、啓発を行う。	みんなでトーク：実績なし	3　進展は不十分だった	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、講座の申込がなかったため。	1　内容を変えずに継続	健康増進課
44	健康教育等出前講座でのゲートキーパー養成研修	市民からの要請を受け、随時ゲートキーパー養成やこころの健康づくり等の内容について話し、啓発を行う。	みんなでトーク：実績なし	3　進展は不十分だった	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、講座の申込がなかったため。	1　内容を変えずに継続	健康増進課

・基本施策（６）孤立しない地域づくりを行う

① 地域での孤立化防止への取組

・民生委員児童委員や関係機関等との連携により、地域で声かけ、見守りを行い、誰にも相談できず孤立する人をなくす。

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
45	自主教室の開催（再掲）	各地域まちづくりセンターで自主教室による自主的な学習の場の提供を行う。	各地域まちづくりセンターにおいて様々な内容の自主教室が実施され、身近な地域での学習の場を提供できた。	2　概ね順調に進展した	各地域まちづくりセンターにおいて、教養を高め、地域文化の向上を図る学習の場として、自主教室を実施し、地域住民の仲間づくり、生きがいづくりに寄与できたものの、コロナ禍により活動が制限された。	1　内容を変えずに継続	まちづくり協働課
46	草津市民生委員児童委員協議会事務局活動支援	毎月１回総務会、必要に応じ総務委員会を開催し、関係機関などからの情報提供や協議を実施する。また、５部会２委員会１連絡会をはじめとした民生委員児童委員協議会活動が有効に機能するよう、職員の学区担当制による情報提供やアドバイスを行い、円滑に活動が行えるよう支援、協力をする。	毎月１回総務会、必要に応じ総務委員会を開催し、関係機関・団体などからの情報提供や協議を実施した。また、５部会２委員会１連絡会をはじめとした民生委員児童委員協議会活動が有効に機能するよう、職員の学区担当制による情報提供やアドバイスを行い、個別援助活動が円滑にできるように支援・協力をした。	1　当初の計画通りに進展した	高齢者、要援護者宅への友愛訪問や、高齢者が集う「いきいきサロン」の運営、救急医療情報キットである「いのちのバトン」の配布などを通じて見守り活動を実施した。また、いつでも困ったときには相談していただけるよう周知・啓発を兼ねて、啓発ティッシュや民児協広報紙「こばと」、行政から依頼をされている配布物をアイテムとして、地域における日常的な見守りや声かけを実施し、個別相談などを通じて、コロナ禍であってもできるかたちで住民が地域で孤立しないように工夫して見守り活動を実施した。	1　内容を変えずに継続	草津市社会福祉協議会
47	草津市学区・区社会福祉協議会活動支援	地域福祉の推進を図るため、コロナ禍だからこそ住民同士がつながりを強め、孤立・孤独を防ぎ、支え合う地域づくりをすすめられるように学区社協活動を支援する。	・毎月学区社協会長会を実施し、各学区の実施状況についての意見交換の場を設けたり、学区社協の活動をまとめた「学区社協便覧」を作成した。また、コロナ禍で新しい生活様式の中で実施できる事業を検討し、つながりを絶やさない地域づくりへの支援に努めた。 ・「福祉の土壌づくり」「活動の担い手づくり」「個別援助活動」「地域福祉関係団体間の交流」等の活動を展開する学区社協活動を支援するため、学区社協に対しての補助金の交付を行った。 ・コロナ禍でも「住民同士がつながる」ことを目的に実施している学区社協事業や地域福祉活動の他、コロナ禍で新規に立ち上がった学区社協事業に協力するボランティアグループへの支援または、新たな担い手やボランティアの拡大をするための事業・活動について助成をした。 ＜コロナに負けるな学区社協応援補助金＞ 【採択学区】9学区 ・志津…コミュニティカフェプロジェクト ・老上西…評議員研修会 ・常盤…地域活動支援事業 ・老上…「カフェほっこり」支援事業 ・志津南…かがやきの丘「ふれあい広場」 ・南笠東…健幸なまちプロジェクト ・草津…ドローン体験教室 ・山田…ふれあいカフェ（山田カフェ）設備充実事業 ・矢倉…コロナに負けずにふれあいの場づくり事業 ＜コロナ禍でも立ち上がろうボランティア活動グループ応援補助金＞ 【採択学区】5学区 ・老上西…ボランティアグループ　たすけ愛隊「ママの手」への支援 ・志津…「ぷらっと茶屋（カフェ）」ボランティア実行委員会への支援 ・志津南…ボランティアグループ「もっこもこ」への支援 ・南笠東…「送迎サポートボランティア」への支援 ・山田…「V.メロン」への立ち上げ支援	1　当初の計画通りに進展した	・学区社協会長会では、各学区でのコロナ禍における取組を意見交換し、他学区の取組からアイデアを得る機会としてもらい、コロナ禍でもつながりを絶やさない地域づくりへの支援に努めた。 ・補助金の交付においては、学区社協が継続して事業を展開するための支援を行った。 ・「コロナ負けるな学区社協応援補助金」と「コロナ禍でも立ち上がろうボランティア活動グループ応援助成」では、地域住民の誰でもが気軽に立ち寄れるカフェや教室等に対する支援をすることで、コロナ禍であっても閉じこもりがちな地域住民が参加しやすい場づくりを進めることができた。また、ボランティア活動グループを支援することで、コロナの影響で停滞しがちであった活動の後押しにつながり、活動者の生きがいや健康づくりにつなげることができた。	1　内容を変えずに継続	草津市社会福祉協議会
48	隣保館におけるサロン開設	月曜日から土曜日まで、交流サロンを開放し高齢者の居場所づくりを行う。 地域の高齢者福祉の向上を図るため、高齢者の生きがいづくりの一助となるような、社会生活訓練等の体験学習や創作活動等を仕様書に基づき指定管理者が実施する。	月曜日から土曜日まで、交流サロンを開放し高齢者の居場所づくりを行った。 地域の高齢者福祉の向上を図るため、高齢者の生きがいづくりの一助となるような、社会生活訓練等の体験学習や創作活動等を仕様書に基づき指定管理者が実施した。	2　概ね順調に進展した	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一時的な閉鎖期間はあったものの、概ね計画通りに事業を実施することで、周辺地域を含めた高齢者の居場所づくり、生きがいづくりを進めることができた。	2　対象者や実施方法を変更して継続	人権政策課（各隣保館）

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
49	地域サロン活動支援	地域サロン活動を通して、高齢者の見守り活動を推進し、身近な場所で支え合う関係づくりを目的として、高齢者の介護予防と自立を促進するためにサロン活動の拡充を目指す。	地域サロン活動を通して、高齢者の見守り活動を推進し、身近な場所で支え合う関係づくりを目的として、高齢者の介護予防と自立を促進するためにサロン活動の拡充に努めた。 地域サロン数:157団体 地域サロン交流会:午前の部:20人　午後の部:19人 新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、地域サロン活動の活動者の前向きな気持ちの応援と参加される高齢者が笑顔になっていただきたいという気持ちで昨年度に引き続き、「まごころ便」を実施した。 ・赤十字奉仕団による炊き込みご飯の配布　36サロン　672個 ・年賀状:136枚 ・福祉パズル:155冊 ・万華鏡:48個 ・色紙:166枚	2　概ね順調に進展した	昨年度から引き続き「まごころ便」を実施し、コロナ禍でも地域サロン活動者や参加者への支援を行うことができた。 また、居場所づくり、孤立防止としての地域サロン活動への支援のほか、サロン同士の横のつながりをつくるため、地域サロン活動の継続と活性化につながる交流会を実施し、拡充に努めた。	1　内容を変えずに継続	草津市社会福祉協議会
50	近所力アップ講座	地域に職員が出向き、より身近な福祉の専門職として、住民同士の日頃からのつながりの大切さを伝え、住民のみなさまとともに地域福祉活動の大切さを語りあう。コロナ禍だからこそできる講座内容を検討し、より市民が「聞きたい」と思えるような、市社協ならではの楽しい講座の周知啓発に努める。	依頼数：０件	3　進展は不十分だった	周知啓発を行ったものの、コロナ禍で依頼がなく実施ができなかった。 人と人とのつながりが絶たれると言われているコロナ禍だからこそ、広く住民に「受けてみたい」と思えるような講座内容を考え、周知・啓発に努める必要がある。	1　内容を変えずに継続	草津市社会福祉協議会
51	学区の医療福祉を考える会議	地域・市社会福祉協議会・地域包括支援センターが会議を開催し、地域と医療福祉介護の関係者等の連携により、地域の課題に応じた見守り・支え合い体制の構築、強化を図る。	13学区／14学区において高齢者の現状や課題の共有を行い、地域のネットワークの構築のための取り組みについて協議を行った。また、課題解決に向けた取り組みとして、地域における居場所マップの作成・配布、居場所開設に向けたマニュアルの検討等の活動に繋がった学区もあった。	2　概ね順調に進展した	開催学区においては、地域の現状や課題を共有し、見守り体制等の支え合いの仕組みづくりについて協議を行うことができた。	1　内容を変えずに継続	地域保健課
52	草津フードバンクセンター事業	生活に困窮している世帯や住民同士の支え合い活動を実施する団体に対して、フードバンク協力ボランティアとともに食品のニーズを正確に把握し、草津フードバンクセンターに集まった食品を無償で提供し、地域福祉活動推進の一助とする。また事業の周知・啓発により、多くの市民の協力を得られるようにしながら善意の循環システムを構築していく。	年4回フードドライブとして善意の提供を呼びかけ、福祉施設や団体、生活困窮世帯に無償提供した。 【寄付物品】 米　1851．48kg、米以外 3，386品 【寄付者】 団体 17件、個人 139件、合計 156件 【コロナ禍による拡大配分】 給食センター　生鮮食品　13，052kg	1　当初の計画通りに進展した	生活に困窮している世帯や住民同士の支え合い活動を実施する団体に対して、草津フードバンクセンターに集まった食品を無償で提供し、地域福祉活動の推進に努めた。 また、コロナ禍により行き場のなくなった多くの食品を給食センターや団体、個人からご寄附いただき、より多くの福祉関係施設、地域で活動される団体、生活に困窮している世帯にお渡しすることができた。 他にも、企業や個人にとっては、フードバンク事業への協力が社会貢献や地域福祉活動への参加・協力になるという善意の循環システムの構築を図った。 また、各まちづくりセンターに短期集中型の「移動フードドライブ」の設置を各学区・区社協に呼び掛けたところ、新たに２学区のまちづくりセンターで実施できた。また中間支援組織であるコミュニティ事業団と連携し、「移動フードドライブ」としてロクハ荘などにも設置した。	1　内容を変えずに継続	草津市社会福祉協議会
53	生活つなぎ資金貸付	民生委員・児童委員と連携し、一時的に生活困難に陥った世帯が再び安定した生活に戻れるまでの間をつなぐため、生活つなぎ資金の貸し付けを行う。	民生委員・児童委員と連携し、一時的に生活困難に陥った世帯が再び安定した生活に戻れるまでの間をつなぐため、生活つなぎ資金を貸し付けた。 ・貸付相談件数　３５件 ・貸付件数　３２件 ・貸付額　１，３００，０００円 ・食糧支援　８件	1　当初の計画通りに進展した	行政等関係機関や民生委員・児童委員と連携し、生活困難に陥った世帯の生活が安定するまでのつなぎとしての役割を果たすことができた。なお、昨年と比較して貸付件数が増加した。この理由として特例貸付借入済世帯の増加が挙げられ、すべての貸付を終了してもなお、継続して困窮状態にある世帯の一時的な生活のつなぎを行うことができた。特に急を要するケースについては貸付金が入るまでの間のつなぎとして、食糧支援を実施するなどして、生活困難者の支援を行うことができた。	1　内容を変えずに継続	草津市社会福祉協議会
54	生活福祉資金貸付	新型コロナウイルスの影響による失業者や収入減少者等、その他様々な事由による生活困窮者の支援や、生活に必要な器具の購入に対しての貸付のほか、教育支援資金の貸付など、健康的な生活が維持できるよう貸付を行う。	新型コロナウイルス特例貸付(緊急小口資金):662件 新型コロナウイルス特例貸付(総合支援資金初回):681件 新型コロナウイルス特例貸付(総合支援資金延長、再貸付):1，048件 緊急小口資金:7件 福祉費:8件 教育支援資金:16件	1　当初の計画通りに進展した	滋賀県社協が実施している生活福祉資金の貸付相談や手続きを行うための職員を配置し、生活困窮者に対する相談支援を実施した。特に新型コロナウィルス特例貸付については、1年を通じてスピードのある貸付事務を推進した。相談については、市に設置されている人とくらしのサポートセンターとも連携し、切れ目のない支援に努めることができた。	1　内容を変えずに継続	草津市社会福祉協議会
55	地域福祉権利擁護事業	金銭的な不安を軽減し、日々の生活を穏やかに送ってもらえるよう専門員と支援員が連携し、孤立防止の支援を行う。また、事業に関する周知・啓発や生活支援員のさらなる増員について取り組んでいく。	令和3年度末契約人数:47人 令和3年度支援・相談件数:2，648件 ケース会議やカンファレンスに随時参加	1　当初の計画通りに進展した	判断能力が充分でないため、毎日の暮らしの中で福祉サービスの利用手続きや日常のお金の管理が不安な人が、地域で安心して生活を送れるように支援する地域福祉権利擁護事業の充実に努めた。 利用者に寄り添った、確実できめ細かな支援を継続できるよう、令和3年度は生活支援員を1名増員し、専門員と生活支援員が連携して利用者を支えることができた。	1　内容を変えずに継続	草津市社会福祉協議会
56	独居高齢者電話訪問事業	65歳以上の一人暮らし高齢者や昼間独居高齢者に対し、傾聴ボランティアが電話訪問することで、孤立・孤独を防ぐ。また、傾聴ボランティアの育成を図るため、傾聴ボランティア養成講座を実施する。	傾聴ボランティアから電話で独居高齢者に対し話し相手となることにより、孤立・孤独に陥らないように見守った。担当民生委員・児童委員や地域包括支援センターとも連携した。また、養成講座を実施し新たに3人の傾聴ボランティアが増えた。 傾聴ボランティア連絡会を月一回開催し、電話の報告を受け精神保健福祉士による助言を行い、スキルアップにつなげた。 電話訪問回数:270件	1　当初の計画通りに進展した	利用者の話し相手となり、見守りを行うことで、孤立・孤独に陥らないよう努めた。 また、事業の周知啓発のため、市社協広報紙に事業に関する記事を掲載し、新規利用者の増加につなげた。	1　内容を変えずに継続	草津市社会福祉協議会
57	ファミリー・サポート・センター事業（子育てと就労支援）	地域における子育てと就労支援を行うため、育児支援を受けたい依頼会員と援助をしたい提供会員が会員組織を構成し、相互援助活動を展開する。	依頼会員と提供会員のマッチングを行い、延べ人数で2,485人の利用があり、地域における子育てと就労支援を行った。	2　概ね順調に進展した	令和3年度の延べ利用者数は2,485人であり、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、令和2年度の2,117人から増加したため。	1　内容を変えずに継続	子育て相談センター
58	孤立化防止対策事業	民生委員・児童委員等の地域の支援者に相談活動や見守り活動を依頼するとともに、社会福祉団体等に事業を委託し、サロン開催や対象世帯への訪問等を行う。	会計年度任用職員の雇用と、事業委託によりサロン開催や対象世帯への訪問を行った。 訪問活動:12件 電話やメールでの聞き取り:4件 サロン活動:開催回数3回/参加者120人	2　概ね順調に進展した	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問活動やサロン活動が延期や中止となったが、概ね計画通りに事業を進め、孤立しない地域づくりについて効果があったと考える。	1　内容を変えずに継続	障害福祉課

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
59	子育て支援センター運営事業	家庭または地域における子育て機能の低下、子育てをしている親の孤独や不安の増大等の問題を解決するため、子育てをしている親子の交流等を支援することにより、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	プレミアム企画、妊婦教室、ツインズフレンズなどを開催し、親子の交流や気持ちのリフレッシュできる場を提供した。 令和３年度利用者数：8,462人	1　当初の計画通りに進展した	利用者数は令和2年度に比べ大きく減少しているが、これは令和3年度から開設日が週3日となったためであり、開設日においては、子育てをしている親子の交流等の支援を通じて、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することができたため。	1　内容を変えずに継続	子育て相談センター
60	子育て支援拠点施設運営事業	家庭または地域における子育て機能の低下、子育てをしている親の孤独や不安の増大等の問題を解決するため、相談業務を充実させた親子の交流を提供するとともに、子育てに関する様々な情報発信を行うことで、子育ての不安を解消し、子どもの健やかな育ちを促進する。	子育てしている親子が気軽に利用し、交流することのできる場を提供した。 令和３年度利用者数：55,868人	1　当初の計画通りに進展した	令和３年５月に新たに１施設を開設し、合計２施設で運営し、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、２施設合計で55,868人の利用があったため。	1　内容を変えずに継続	子育て相談センター
61	つどいの広場事業	子育て親子がいつでも気軽に集い、子育ての悩み等を相談できる環境をつくるため、今後も必要な圏域におけるつどいの広場事業を継続し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	つどいの広場等の子育て支援施設を開設し、子育て親子が気軽に集い、悩みを相談できる環境づくりを行った。 令和３年度利用者数：1,754人	1　当初の計画通りに進展した	令和３年度の延べ利用者数は1,754人であり、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、令和２年度の1,441人から増加したため。	1　内容を変えずに継続	子育て相談センター
62	子育てサークル活動支援事業	地域ぐるみの子育てを支援する環境づくりとネットワークを促進するため、活動経費の一部を補助し、地域における子育て支援団体の育成と活動を支援する。	地域での子育て支援の環境づくりのため、37団体に対して活動費の一部を補助した。また、56団体のサークル登録を行い、市民からの問い合わせに対して紹介を行った。	1　当初の計画通りに進展した	補助金を交付することにより、子育てサークルの活動支援を行った。	1　内容を変えずに継続	子育て相談センター
63	離乳食レストラン（地域における交流機会の提供・参加促進）	健康推進員による離乳食レストランの実施において、離乳食に関する情報提供を行う。そして育児に関する悩みなどの話し合いを通して、親子が交流できる場づくりを行い、地域での親子の孤立化を防ぐ。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、試食は行わず、食育や離乳食の話、交流会、調理見学、必要時個別相談を行った。 令和3年度利用者数：382名（児179名） 「他の参加者と交流できた」と回答した割合：83%	2　概ね順調に進展した	健康推進員による離乳食レストランの実施において、離乳食に関する情報提供を行った。そして約8割の参加者が他参加者と交流できたと回答しており、親子が交流できる場を提供することができた。	1　内容を変えずに継続	子育て相談センター

② ひきこもり者への支援の充実

・ひきこもり者への個別支援について、早期段階で相談につながる体制を整える。

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
64	人とくらしのサポートセンター（福祉の総合相談窓口）	当センターの周知を図るとともに、複合的な課題の解決に向け、福祉の総合相談を実施する。また、ひきこもりに関係する機関との連携を推進するとともに、就労準備支援事業なども活用し、必要な支援利用に繋ぐ。	生活困窮者の状態に応じて、自立相談支援事業、住居確保給付金、一時生活支援事業等の支援の実施とともに、就労経験のない方や、ひきこもり状態にある方が一般就労を目指すための訓練を行う就労準備支援事業を実施した。 令和3年度：生活困窮者自立相談1,024件、就労準備支援事業11件、住居確保給付金制度101件、一時生活支援事業6件、家計改善事業14件、子どもの学習支援事業1件（各実件数） 総相談件数のうち、ひきこもり（ニートを含む）の相談件数 45件（実件数）	1　当初の計画通りに進展した	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、令和３年度も1,000件を超える相談件数となっているが、生活困窮者自立支援制度の適用や各種制度の紹介、関係課・関係機関と連携を図りながら支援を実施できた。また、ひきこもり状態にある方へは、訪問や就労準備支援事業等の利用につなげ、支援を行うことができた。	1　内容を変えずに継続	人とくらしのサポートセンター
65	早期段階で相談につなげる方策の検討	ひきこもり者について、人とくらしのサポートセンターや子ども・若者政策課とともに、支援の体制づくりについて検討する。	人とくらしのサポートセンターで、個別のケース会議や保健所との会議において、個別ケースを相談につなげる方法や支援体制についての検討はしているが、早期相談につなげる体制づくりの検討までには至っていない。	3　進展は不十分だった	個別ケースについては、相談につなげる方法や支援体制についてその都度検討しているが、関係課での早期相談につなげる方策についての検討には至っていない。今後は、関係課が集まる会議等を活用し、早期相談につなげる体制づくりについて検討していく。	4　その他	健康増進課

■基本方針４．自殺予防の体制づくりを行います

・基本施策（７）相談支援のネットワークを強化する

① 相談窓口のわかりやすい情報発信

・相談窓口をわかりやすく周知し、市民が相談しやすい環境を整える。

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
66	相談窓口の周知活動（リーフレット・ホームページ等）	関係各課により、各相談窓口について周知を行う。	相談窓口リーフレットを改訂し配布した。（17,500部） 各関係機関窓口にリーフレットを設置したり、ホームページにも相談窓口を掲載し周知した。	1　当初の計画通りに進展した	関係各課において、相談窓口の周知を適宜行った。	1　内容を変えずに継続	関係各課
67	相談窓口リーフレットの作成・配布	相談窓口リーフレットの作成 変更箇所があれば改訂し、配布する。	相談窓口リーフレットを改訂し配布した。(17,500部) 配布先：相談窓口関係機関・商工会会員・障害児(者)自立支援協議会・居宅介護支援事業所・医療機関・保育所(園)、幼稚園、小中学校、高校、大学、市イベント参加者　転入手続者・市内中学校卒業生など	1　当初の計画通りに進展した	仕事をもつ中年層、健康問題や家庭内の問題を抱えているかもしれない人等、あらゆるライフステージをターゲットに、少しでも多くの市民にリーフレットが届くよう工夫し配布した。	1　内容を変えずに継続	健康増進課
68	妊産婦、乳幼児等に関する相談窓口の周知	広報、HP、ポスター、相談窓口リーフレット、さわやか健康だより等で相談窓口の周知を行う。	広報、HP、ポスター、相談窓口リーフレット、さわやか健康だより等で相談窓口の周知を行った。	1　当初の計画通りに進展した	計画通りに実施出来たため。	1　内容を変えずに継続	子育て相談センター

主な取組事業名		令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
69	女性の総合相談窓口の周知について	男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」、草津市ＨＰ、広報くさつに掲載するほか、つながりサポート事業実施の際に相談窓口の案内を行う。	男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」、草津市ＨＰ、広報くさつに掲載のほか、つながりサポート事業において相談窓口の案内を行った。	1　当初の計画通りに進展した	計画通りに実施出来た。	1　内容を変えずに継続	男女共同参画センター
70	地域包括支援センターの周知活動	地域における関係機関のネットワーク構築を図るとともに、市民や地域の関係者が集まるさまざまな機会を捉え、相談窓口である地域包括支援センターの周知活動を行う。また、広報特集記事やホームページ、転入者へのチラシ配布等により幅広い世代への周知を図る。	まちづくり協議会や学区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等の関係機関とのネットワーク構築を図ることができた。また、「FMくさつ」放送や「みんなの健康フェア」、JAレーク滋賀と連携し各店舗におけるチラシ設置等、幅広い世代を対象にした周知を行うことができた。 【地域包括支援センター相談延べ件数】　20,805件	1　当初の計画通りに進展した	様々な機会を通じて周知を行うことができたが、包括支援センターの認知度をアンケート調査した結果、特に若年層において認知度が低い結果が出ており、さらなる周知活動が必要であるため。	2　対象者や実施方法を変更して継続	地域保健課
71	わかりやすい情報発信と相談手法についての検討　（再掲）	若者が悩みの相談先として、必要な情報を得ることができるように、SNSの活用を含めたわかりやすい情報発信と相談しやすい手段や仕組みについて検討する。	SNSの活用について、国や県の実施状況について情報収集を行い、相談窓口リーフレットやホームページ、広報にて、国や県のSNS相談窓口を周知した。	2　概ね順調に進展した	引き続き、SNS相談窓口を広く周知するとともに、国や県、他市の実施状況について情報収集し、今後もSNSの活用を含めたわかりやすい情報発信等についてさらに検討する必要がある。	1　内容を変えずに継続	健康増進課

② 相談支援のネットワーク体制の充実

・制度の狭間にある人、複合的な課題を抱え自ら相談に行くことが困難な人等を早期に発見し、関係機関が連携して支援ができるよう、相談支援のネットワーク体制の充実に取り組む。

主な取組事業名		令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
72	人とくらしのサポートセンター運営会義	人とくらしのサポートセンターと庁内関係課や外部関係機関との連携推進のため、定期的に運営会議を開催し、情報共有や意識の向上を図る。	運営会議開催に代え、運営会議メンバー内で、メールによる情報提供・情報交換の場を設け、情報共有や支援に対する意識の向上を図った。 令和3年度：0回、情報共有等：1回	3　進展は不十分だった	令和３年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により運営会議が開催できず、運営会議に代えたメールによる情報提供等の場を設けたが、十分な情報共有や連携等の推進ができなかったため。	1　内容を変えずに継続	人とくらしのサポートセンター
73	草津市障害児（者）自立支援協議会	市内に居住する障害児（者）が、住み慣れた地域で安心して自立した社会生活を営むことができるように関係機関が集まり、地域課題の抽出や共有を行い、地域の実情に応じた体制整備について議論を行う。 ・全体会　・定例会（研修会含む）	市内に居住する障害児（者）が、住み慣れた地域で安心して自立した社会生活を営むことができるように関係機関が集まり、課題の抽出や情報の共有を行い、社会資源の整備に努めた。 ・全体会　１回 ・定例会　４回	2　概ね順調に進展した	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議を昨年のように中止にはせず書面やWeb会議に変更し、課題の抽出や情報の共有を行うことが出来た。	1　内容を変えずに継続	障害福祉課
74	要保護児童対策地域協議会	要保護児童もしくは要支援児童およびその保護者または特定妊婦の早期発見および適切な支援を行うために必要な情報交換を行うとともに、支援対象児に対する支援の内容に関する協議を行う。	迅速かつ適切な支援を行うため、支援の方向性や必要な情報共有、役割分担を行い、ケースの適切な進行管理に努めた。 ・代表者会議　1回実施（年２回の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、２回目の会議は開催中止とし、各委員に資料を送付。） ・実務者会議　12回 ・個別ケース検討会議　191回	1　当初の計画通りに進展した	計画通り、関係機関連携のもとケース支援を行った。	1　内容を変えずに継続	家庭児童相談室
75	高齢者の虐待防止	高齢者虐待の通報受付、事実確認、初動会議、処遇検討会議、評価会議の実施、高齢者・養護者の支援を行う。また、虐待防止について啓発を行う。	通報件数：３０件 処遇検討会議：定期３回、随時7回	1　当初の計画通りに進展した	通報を受けて、虐待の事実確認を行った結果、会議にて対応方針を決定し、解決に向けて適切に対応を行ったため。	1　内容を変えずに継続	長寿いきがい課
76	総合相談事業	妊娠・出産・子育てに関する相談支援や情報提供、母子健康手帳交付時の全妊婦に対する相談を行うとともに必要な支援につなぎ、不安感や負担感の軽減に努める。	妊娠届出時に、保健師・助産師が全妊婦に対して相談を実施した。また随時の相談に、保健師・助産師・保育士が対応した。 妊娠届出時相談　1,252人（実） 随時相談（来所・電話・メール・オンライン）　1,013人（延べ）	1　当初の計画通りに進展した	相談時に必要な情報提供や支援を実施し、相談の結果、継続支援が必要と判断した場合は、個別支援計画を立て、養育支援会議に報告し、他機関との連携を図り、保護者の不安感や負担感の軽減に努めた。	1　内容を変えずに継続	子育て相談センター
77	妊産婦・乳幼児等に関する健康相談	母子保健事業を通して、保健師・助産師が相談を実施し、早期に支援の必要な方の把握や早期支援につなげ、不安や負担の軽減に努める。	母子保健事業を通して、保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士・発達相談員が相談を実施した。	1　当初の計画通りに進展した	相談内容に応じて、各専門職が相談に応じ、不安の軽減を図り、早期支援が必要なケースを早期に把握し、早期支援に繋いだ。	1　内容を変えずに継続	子育て相談センター
78	生活保護業務	生活保護の相談に来られた方に対し、抱えている諸問題を把握し、生活保護制度の仕組みについて説明した上、生活保護の申請の意思が確認された方に対しては、速やかに保護申請書を交付する。 また、生活保護適用後は、窓口や訪問時に身の回り等に関する相談を聞き、適切な助言を行う。	生活保護の相談に来られた方に対し、生活保護制度の仕組みについて説明した上で、生活保護の申請の意思が確認された方に対しては、速やかに保護申請書を交付し、生活保護の適用を行った。 また、生活保護適用後は、窓口や自宅等の訪問時に身の回り等に関する相談等を聞き、適切なアドバイスを行った。	1　当初の計画通りに進展した	生活保護の相談に来られた方に対し、担当の相談員が生活保護制度について説明し、生活保護の申請意思が確認された方に対しては、担当地区のケースワーカーが相談を引き継ぎ、保護申請書を交付し、生活保護の適用を行った。 また、新型コロナウィルスの影響もあり、自宅等の訪問を控えることがあったが、電話や窓口に来られた際に相談等を確認し、適切なアドバイスを行えた。	1　内容を変えずに継続	生活支援課
79	就労に関しての相談	就労支援相談員による就職困難者等にかかる相談業務において、相談や情報提供に併せて健康相談やメンタル面についてもヒアリングを行い、必要に応じて関係機関との連携を図り、相談者に配慮しながら取り組む。	就労支援相談員による就職困難者等にかかる相談業務において、相談や情報提供に併せて健康相談やメンタル面についてもヒアリングを行い、必要に応じて関係機関との連携を図り、相談者に配慮しながら取り組んだ。 相談者数：２０名、相談件数：２４４件	1　当初の計画通りに進展した	就労相談から就労につながった人数は８名であった。 その他、相談者に対して情報提供を行い、就労だけでなく、健康面やメンタルの問題についての相談を実施し、就職困難者等に対して支援を行うことができた。	4　その他	商工観光労政課

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
80	市民相談	市民の暮らしの中での困りごとや心配ごとについて相談を受け、解決に向けた助言や専門相談機関等の案内を行う。また、必要に応じて関係機関と連携を図り、不安感や負担感の軽減に努める。 対象：市民 開設日時：月～金曜日　午前９時～午後４時３０分 場所：市民相談室	〇相談員　２名配置 〇一般相談（相談員２名体制） 年間相談対応件数　６３１件 〇専門相談 ①法律相談（毎月１回実施、年３７件） ②行政相談（毎月２回実施、年１件） ③税務相談（月１回実施、年５２件） ④行政書士相談（月１回実施、年３０件	1　当初の計画通りに進展した	・市民の日常生活上のさまざまな問題について、相談員・弁護士等で助言・相談業務を実施し、市民の困りごと解決への一助とすることができた。 ・必要に応じて関係機関と連携を図り、不安感や負担感の軽減に努めることができた。	1　内容を変えずに継続	生活安心課
81	消費生活相談	消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行う。また、必要に応じて関係機関と連携を図り、不安感や負担感の軽減に努める。 対象：市民 開設日時：月～金曜日　午前９時～午後４時３０分 場所：消費生活センター	〇消費生活相談員　4名配置 〇年間相談（苦情）対応件数　1，052件 〇年間啓発活動 ・広報くさつ「ハイ！消費生活相談員です」5回 ・町内回覧　ｾﾝﾀｰﾆｭｰｽ2回 ・メール配信サービス24回 ・みんなでﾄｰｸ2回、出前講座12回（地域6回、中学校6回） ・啓発ｲﾍﾞﾝﾄ3回 （消費者被害防止キャンペーン、南笠東学区ふれあいまつり・わんにゃんマルシェ　ブース設置）	1　当初の計画通りに進展した	・消費者ﾄﾗﾌﾞﾙの解決に向けた助言やあっせんを実施し、消費者ﾄﾗﾌﾞﾙ解消のための一助とすることができた。 ・必要に応じて関係機関と連携を図り、不安感や負担感の軽減に努めることができた。 ・地域・学校等での出前講座や広報紙等での消費者教育・啓発活動を実施し、消費者被害の未然防止に努めた。	1　内容を変えずに継続	生活安心課
82	ひとり親家庭等に関する相談	母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用を進め、ひとり親家庭等の自立に向けた支援を行う。	母子・父子自立支援員　３名 相談対応件数　２，６６３件	1　当初の計画通りに進展した	母子・父子自立支援員１名の増員により相談体制の充実を図り、各種支援制度の利用勧奨を行うことができた。	1　内容を変えずに継続	子ども家庭・若者課
83	成年後見制度利用支援	成年後見制度の利用相談や周知・啓発についてＮＰＯ法人に委託し、制度の利用促進を図る。	成年後見センターもだまへの事業委託にて、成年後見制度の普及啓発と利用相談支援を行った。 出前講座：４回 相談件数：１０６件	1　当初の計画通りに進展した	成年後見制度の周知と利用促進が図れたため。	1　内容を変えずに継続	長寿いきがい課
84	総合相談事業	中学校区ごとに地域包括支援センターを設置し、地域の高齢者やその家族等に対して在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関と調整し、在宅生活の支援を行う。	高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターによる相談対応を実施し、関係課や関係機関と連携をとりながら高齢者を支援することができた。また、早い段階で相談につながるよう、地域包括支援センターの周知に取り組むことができた。【相談件数（延べ）】20,805件	1　当初の計画通りに進展した	高齢者の心身や家族の状況などについて実態把握・相談を行うことにより、適切なサービスの利用や地域の見守り、関係機関につなげることができたため。	1　内容を変えずに継続	地域保健課

③ 民間団体との連携強化

・自殺対策を効果的に推進するために、自殺対策に積極的な役割を担っている自死遺族会、断酒会、精神障害者家族会、いのちの電話等の活動を支援し、民間団体との連携・協働を推進する。

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
85	自死遺族会、断酒会、いのちの電話等の民間団体の活動を支援し、連携・協働を推進する	各団体において、どのような取り組みをされているのか情報収集するとともに、自殺対策推進会議において意見交換する。 各団体の取組において、啓発等協力する。	自殺対策推進会議：1回開催 各団体の取り組みについて情報収集を行い、パンフレット等を窓口に設置し、広報で周知した。	1　当初の計画通りに進展した	自殺対策推進会議において、各団体の取り組みについて情報共有を行うとともに自殺対策について意見交換を行った。各団体の取り組みにおいて、啓発等協力した。	1　内容を変えずに継続	健康増進課
86	精神保健啓発委託事業（精神障害者家族会との連携・協働）	精神障害者が安心して暮らせる地域づくりに関わる講演会を開催する。実施は、草津市精神障害者家族会ひまわりの会へ委託して行う。	計画通りひまわりの会へ業務委託し、精神保健啓発講演会を下記の日程で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を鑑み、参加者の安全を考慮した結果、開催中止とした。 日時：令和4年2月5日（土） テーマ：令和3年度草津市精神保健啓発事業講演会「未来は変わる可能性がある～精神障がいがあってもショーガイ学習を～」	3　進展は不十分だった	新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を鑑み、参加者の安全を考慮した結果、開催中止とした。	2　対象者や実施方法を変更して継続	障害福祉課

④ 各関係機関や福祉分野での人材育成の実施

・行政、関係機関の職員、ケアマネジャー等の相談窓口担当者に対し、相談窓口等での適切な対応ができるよう、研修を実施する。

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
87	市職員への人権研修、管理者研修等	職員研修の実施や相談体制の整備を通じて、各自が他の職員等の自殺のサインに気付けるような労務管理や、健幸で働きがいのある職場環境の醸成に努める。	職員（部下）等の自殺のサインに気付ける、風通しの良い職場環境を構築するよう人権に関する研修やメンタルヘルスケア研修、ハラスメント防止に関する研修を実施した。また、ハラスメントに関する相談体制の整備を行った。 【人権・同和問題職員研修】 開催回数：４回 参加者：６１５人 【人権・同和問題管理職研修】 参加者：１２人 【心の健康づくり研修】 開催回数：３回（全職員向け２回、管理職向け１回） 参加者：７８人 【ハラスメント防止対策研修】 開催回数：２回 参加者：１０１人（管理職向け）	1　当初の計画通りに進展した	研修受講により、他者を思いやる気持ちや風通しの良い職場環境に関する意識の醸成を図ることができ、相談窓口（内部相談員および外部相談員）を設置することにより、相談体制を構築することができた。	1　内容を変えずに継続	職員課
88	庁内全職員対象ゲートキーパー養成研修	ゲートキーパー養成研修の開催（初級編、ステップアップ編） 対象：庁内職員	ゲートキーパー養成研修 初級編、ステップアップ編、上級編の開催 講師：NPO法人ゲートキーパー支援センター　竹内　志津香　理事長 参加者合計：114人	1　当初の計画通りに進展した	市職員や関係機関向けのゲートキーパー養成研修を実施し、相談窓口等での適切な対応やゲートキーパーとしてのスキルアップを図ることができた。	1　内容を変えずに継続	健康増進課

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
89	市民等対象のゲートキーパー養成研修への関係機関等の職員の参加推奨	ゲートキーパー養成研修の開催（人権センターと共催） 1回 対象：市民、関係機関等	ゲートキーパー養成研修 人権セミナーと共催で1回開催 講師：一般社団法人カウンセリングルームＢｉｇ　Ｓｍｉｌｅ　大槻久美子　代表理事 参加者合計：25人	1　当初の計画通りに進展した	市民が身近な人のこころの不調に気づいて行動できるよう市民対象のゲートキーパー養成研修を実施し、受講後のアンケートでは、約9割が今後ゲートキーパーとして行動できると回答しました。引き続き、より多くの方に参加してもらえるよう、開催時期や時間帯など検討する必要がある。	1　内容を変えずに継続	健康増進課
90	支援関係者による事例検討会	事例検討会の開催 対象：庁内外支援担当者	課内で毎月実施している事例検討会や、保健所の事例検討会等を活用して事例検討を行った。	1　当初の計画通りに進展した	各関係機関において、適切な支援ができるよう、支援関係者による事例検討会を適宜実施することができた。	1　内容を変えずに継続	健康増進課

⑤ 相談窓口担当者等支援者のこころのケアへの取組

・相談窓口担当者のこころの健康を維持するため、事例検討や支援の振り返り等を行うなかで、担当者のメンタルヘルスケアについて学ぶ機会を持つ。

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
91	研修会等へ参加呼びかけ （児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会、スクールカウンセラー等活用事業担当者会議等） （再掲）	滋賀県教育委員会が主催する研修会や、関係団体が開催する研修会を各校に紹介し、積極的な参加を呼びかける。	滋賀県教育委員会が主催する研修会や関係団体が開催する研修会を各校に紹介し、積極的な参加を呼びかけた。	1　当初の計画通りに進展した	研修に参加することで、子どものSOSをキャッチする力や指導力、実践力等の向上を図る方法を学ぶことができた。研修会の周知および啓発をさらに行う必要がある。	1　内容を変えずに継続	児童生徒支援課
92	相談窓口担当者自身のメンタルケアについての学習機会の設定	ゲートキーパー養成研修や、出前講座等の機会に、自身のメンタルケアについての内容を加える。	ゲートキーパー養成研修会にて、自身のメンタルケアについての内容を加えた。	1　当初の計画通りに進展した	メンタルヘルスケアについての学習機会を設定でき、研修会後のアンケートにおいて、「理解できた」「行動できる」と答えた人が多数を占めた。	1　内容を変えずに継続	健康増進課

・基本施策（８）遺された人への支援を充実する

① 遺族等に対する相談体制の充実

・自死によって遺された人への相談支援を行うとともに、自助グループである自死遺族会等についての情報提供を行う。

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
93	こころの健康に関しての相談 （再掲）	自死遺族への個別相談を行うとともに、自死遺族会についての情報提供を行う。	自死遺族への個別支援はなかったが、リーフレットやホームページにより自死遺族会についての情報提供を行った。	2　概ね順調に進展した	自死遺族への個別支援はなかったが、リーフレットやホームページにより自死遺族会についての情報提供を行った。	1　内容を変えずに継続	健康増進課
94	自死遺族会等の情報を遺族に広く届けられるよう大切な人を亡くした人への情報提供リーフレットの作成	関係各課、自死遺族会等とともにリーフレットを作成し、死亡手続き者等に配布する。	家族の死後、遺族が困りごとを抱え込まないようにするため、遺族や周囲の人が対処方法や相談窓口に関する情報を知り、適切に対処し相談できるよう、リーフレット「ご存知ですか？グリーフケア」を作成し、死亡届出者や窓口設置にて配布した。	1　当初の計画通りに進展した	リーフレットを死亡届出者や窓口設置にて配布し、自死遺族が必要な情報を得ることができるよう情報提供を行った。	1　内容を変えずに継続	健康増進課

② 自死遺族会等との連携

・自死遺族会等との連携を図りながら、その地域における活動を支援する

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
95	こころの健康に関しての相談 （再掲）	自死遺族会の活動を支援し、広く広報するとともに、遺族のなかで個別支援の必要な人について、遺族会と連携しながら支援を行う。	滋賀県自死遺族の会のリーフレットを窓口に設置し、広報くさつによる周知啓発を行った。 自殺対策推進会議では滋賀県自死遺族の会に参加していただき、活動状況を報告、共有した。	1　当初の計画通りに進展した	自死遺族の会を市広報紙で案内するなど、広く市民に会の存在を啓発することができた。 自殺対策推進会議では滋賀県自死遺族の会に参画いただき、活動状況を共有することができた。	1　内容を変えずに継続	健康増進課

③ 学校等での遺された周囲の人の心理的影響への支援

・子ども・若者の自死は遺された周囲の人への影響が特に大きいため、教育機関等と連携し、遺された人を支援する

	主な取組事業名	令和３年度実施計画	令和３年度実績	令和３年度実施評価	令和３年度実施評価の選択理由	令和４年度に向けて	課名
96	スクールカウンセラー等活用事業 （再掲）	スクールカウンセラーを草津中学校区２人、高穂中学校区１人、老上中学校区１人、玉川中学校区１人、松原中学校区２人、新堂中校区１人、志津小学校１人、矢倉小学校１人、計１０名配置し、不登校やいじめをはじめとする問題行動に対応する。	スクールカウンセラーの対応した児童生徒及び教職員の相談のべ件数　1997件 高穂中学校区　168件 草津中学校区　371件 老上中学校区　237件 玉川中学校区　241件 松原中学校区　177件 新堂中学校区　104件 志津小学校　447件 矢倉小学校　252件	1　当初の計画通りに進展した	各中学校区に配置されたスクールカウンセラーを、年間6時間以上小学校でも活用することとなっているが、活用できていない小学校があった。	1　内容を変えずに継続	児童生徒支援課
97	こころの健康に関しての相談 （再掲）	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施していく。 対象が孤立しないよう、地域や関係機関との連携をはかり支援をすすめる。	こころの健康に関する相談を希望する者（本人、家族等）に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施した。 ・精神保健相談件数　548件 【内訳】訪問　100件 電話　320件 面接　128件 コーディネート　1,195件（うちケース会議件数82件）	1　当初の計画通りに進展した	保健師がこころの健康に関する相談を実施し、医療機関、福祉関係機関、就労支援機関等と連携しながら支援を行うことができた。	1　内容を変えずに継続	健康増進課